

## 交流センター 4月主な使用予定(3月19日現在)

行事等	開催日	時間	場所
自治協総会	11日(土)	14:00	ホール
生涯学習部	14日(火)	19:00	ホール
口内町民俗芸能保存会	20日(月)	19:00	ホール
福祉協力員会議	21日(火)	19:00	和室
口内鬼剣舞	1日(水)・7日(火)・8日(水)・14日(火)・15日(水) 21日(火)・22日(水)・28日(火)	19:00	ホール
ヨーガ教室	2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	19:00	和室
いきいき100歳体操		10:00	ホール
寺っこ屋	1日(水)・2日(木)・3日(金)・6日(月)	9:00	和室
	7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金)・21日(火)	13:00	
口内鹿踊	4日(土)・18日(土)・25日(土)	19:00	ホール

## ふれあいデイサービス 4月の予定(3月19日現在)

ふれデイ名	開催日	開催時間	血圧	内容
1区 あたご会	14日(火)	9:30~		脳トレ・筋力トレーニング:スポーツ協会
2区 明神会	1日(水)	13:30~		茶話会(モルック)
3区 はやま会	23日(木)	9:30~		茶話会
4区 阿古耶会	7日(月)	9:30~		民謡:口内民謡愛好会
5区 コスモス	17日(金)	13:30~		茶話会
6区 浅間会	9日(木)	14:00~		民舞踊:幸の会
7区 ひばり会	17日(金)	9:00~		防犯について:口内駐在所長
8区 小池会	6日(月)	13:30~		よもぎ大福づくり:昆野広子
9区 福寿会	8日(水)	9:30~		民舞踊:やよい会

## おにまる号 2月の利用者数

口内 → まちなか 「平日毎日」運行  
245人(前年180人) みんなも乗ろう!  
まちなか → 口内  
221人(前年152人)



## 口内の人口 (2月末現在)

	世帯	人口	男	女
2026年	516	1,182	595	587
2021年	562	1,407	698	709

## 飲酒運転根絶ダルマ運動

2月の検挙者数は 0人です

※0人だからと安心しないでください。これは検挙者の数です。

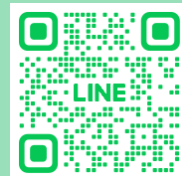
捕まらないから! 近くだから大丈夫! という甘えが大きな事故に繋がります!!!!

飲酒運転は絶対ダメです!



## 口内地区交流センターLINE@への再登録をお願いします!

システム上の不具合によりLINE@を新たに開設しました。  
今まで登録した方はお手数お掛けしますが、右記のQRコードまたは  
ID検索による登録をお願いします。 先月登録者数 → 31人(3/18現)  
登録後、氏名等を入力して返信をお願いします。 ID: @680gipjb



# 浮牛城

—口内地区交流センターだより—

ホームページ <http://www.kuchinai.org/>  
E-mail [kuchinai-kc@bz01.plala.or.jp](mailto:kuchinai-kc@bz01.plala.or.jp)

LINE 友だち追加



No.7-12

令和8年3月19日

口内町自治協議会  
北上市口内町新町67  
TEL/FAX 69-2001

子どもだけで楽しむ

## スケート教室 開催

2月21日(土)に東桜小学校の児童19名が参加。初心者コースは岩手県スケート協会の高橋さんのご指導と、応用コースは3区 昆野清志さんと6区 折笠周郎さんに補助員として協力して頂き、開催しました。

会場に到着した参加者は、準備運動を行った後コースごとに分かれ、初心者コースはリンク上での滑り方や万が一転んだ時の立ち方などを教わっていました。最初は緊張していた子どもたちですが、時間が経つにつれて笑顔が増え、楽しそうに滑る姿も見受けられました。



昼食は山猫軒にてラーメンを食べ、その後の物産展では各自お財布と相談しながら買い物をしている姿もあり、親御さんが一緒にいない分、お金の大切さを考える事が出来たひとときでした。冬のこの季節しかできないスポーツを通して、体を動かす楽しさや挑戦する気持ちを学ぶことができたようです。友達と励まし合いながら取り組む姿もあり思い出に残る冬の貴重な体験となりました。



## これぞ郷土の味 料理部 お彼岸饅頭作り

3月7日(土)に町内外16名が参加し、時期的に近づいている“お彼岸”にちなんで行われました。

1区内海サチ子さんのレシピを参考に、参加者は作り方を教わりながら、生地をこねたり、あんこをつつむ作業を一つ一つ丁寧に行いました。生地が思ったよりゆるく、形を整えるのに苦労する場面もありましたが、参加者同士で声をかけ合いながら和やかな雰囲気の中、無事完成する事が出来ました。でき上がったまんじゅうは蒸す前より倍以上にふっくらと膨らみ、手作りならではの優しい味わいに参加者からは「おいしい!」との声。「彼岸饅頭作るのに悲願だった」・・・とダジャレが聞こえそうでした。

今回町外から参加した大黒屋の亭主は、翌日作成し販売した所、完売し大盛況との事。昔から伝わる食文化の大切さを人から人へ伝える貴重な時間となりました。郷土料理、それは昔から伝わる伝統的料理。みなさんが知っている口内町に昔から伝わる料理、レシピ等ありましたら是非交流センターまで。

味見も大歓迎です!! ☺



## 昔語り ～ 第4回目開催 ～

3月2日(月)昔語り 第4回目をいき、町民9名が参加。今回は「人家分布図」をテーマに行い、明治、大正、昭和の資料を元に参加者と情報交換を行いました。人家分布図の資料から見ると昔は魚屋や豆腐屋が多かったそうで、今現在豆腐はパックに入って販売されていますが、昔は木の葉の枯れ葉に包みザルにのせて購入していたとか。話が弾みに弾みあつという間に終了の時間に…。お話の続きは来月行う事にしましたので、気になる方は是非ご参加下さい。高作百貨店や商店の販売など、「昔はこういうもの売っていたよ～」「お手伝いさせられたなあ」など、昔を思い出しながらお話しませんか？みなさんの参加、お待ちしております。

次回開催日：4月2日(木) 14:00～15:30まで

昔のお話を聞きたい人、お話ししたい人 誰でも参加可能です★



## あいさつ運動に取り組もう！～強化期間 4月1日から5月31日～



社会福祉協議会口内支部では「**あいさつで深めよう 地域のきずな**」と題して取り組みを行っています。あいさつは、人と人とのつながりを深め、思いやりの心を育てます。何気ないあいさつが誰かの気持ちを楽にさせる、とても大切な簡単な交流方法です。みんなで安心して気持ちよく暮らせる地域にするために家庭で、学校で、職場で、地域で、あいさつを行いましょう！

## 口内甚句を楽しむ会 ～みなさん、口内甚句をご存じですか？～

今は活動していませんが、口内3区に伝わる郷土の唄で女性方を中心に地域の暮らしや人々の思いを歌い続けていました。口内甚句に対する想いなど「昔こうだった～」「江刺甚句は口内甚句から伝わったものだ」などみなさんが思う口内甚句にまつわる事を共有しませんか？

開催日時：4月25日(土) 午前中

場所：3区公民館

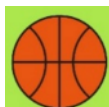
※ 詳細については来月チラシにて配布します。



## 令和8年度 スポーツ大会について



令和8年度 第36回北上市スポーツ大会については別紙のとおりです。  
(※変更になる場合がございます)



月	日	内容
4	26	開会式・新体操・剣道
5	3	陸上競技
6	6	ゲートボール
7	4	軟式野球 ～5日・18日～20日
7	12	パークゴルフ
7	18	グランド・ゴルフ
7	26	ソフトバレーボール
8	22	バスケットボール ～23日

月	日	内容
8	23	サッカー・水泳・ソフトテニス
8	30	柔道
9	5	ソフトボール ～6日
9	13	卓球・バトミントン
9	23	地区駅伝
9	27	ターゲット・バードゴルフ
12	6	バレーボール
12	12	総合表彰式

## 春の全国交通安全運動・地域安全運動(4/6～4/15)

新年度を迎える4月。子どもたちの登下校や交通事故、犯罪などに十分に気をつけて、地域みんなで安全なまちづくりを心がけて行きましょう。



### (交通安全運動)

#### ◆こどもを始めとする歩行者の安全確保

・通学路や横断歩道で子どもを見かけたら安全確認。地域全体で見守りましょう。

#### ◆「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

・スマホやカーナビを操作しながらの運転は重大事故につながります。運転に集中！

・横断歩行者がいる場合は必ず一時停止をして歩行者に道を譲りましょう。

#### ◆自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

・頭部を守るためヘルメット着用を徹底しましょう！

・自転車は車両に分類されており、道路(車道)の左側の端に寄って通行することが原則。

※16歳以上の自転車の運転者は一定の交通違反に対して交通反則通告制度(青切符)が適用されます。



### (地域安全運動)

#### ◆子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止

・子どもの外出時には、**いかのおすし**を確認しましょう。

・なるべく夜道の一人歩きを避けましょう。昼間でも周囲に警戒しましょう。

・**令和7年の県内の特殊詐欺被害額は8億円を超えています。**

**認知件数は154件で前年に比べ101件増加しています。**

特殊詐欺に遭わないよう「一人で判断しない」「一旦電話を切り確認する」「家族や警察に相談する」を徹底しましょう

#### ◆鍵かけの励行

・盗難防止のため、家、倉庫、自動車等の鍵をかけましょう。

～口内交安協・北上市防犯協会口内支部～



いかのおすし  
知らない人についていかない  
知らない車にのらない  
知らない声でさけぶ  
おきな声でさけぶ  
まわりのおとなに知らせる

## 林野火災警報って知っていましたか？

「さあ、温かくなったから野焼きでもすっかな～」なんて思っている人いませんか？

実は今年1月から林野火災警報・林野火災注意報が運用開始になったんです！

1月の消防広報号外そして先月の自治協だよりでもお知らせしましたが、気をつけてもおこるのが災害と交通事故です。今まで通り野焼きや枯れ葉焼きを行うにも十分な注意が必要です！地域の大切な自然を守る為。「大丈夫だ」という油断が大丈夫でなくなるかもしれませんよ・・・。

**合言葉は「どんな火災でも口内からは絶対に出さない」です！！**

### 2026年1月から「林野火災警報」「林野火災注意報」が運用開始

国では、令和7年2月に発生した大船渡市の大規模林野火災を踏まえて、「林野火災警報」「林野火災注意報」を創設。市町村が林野火災の危険性に応じて発令します。令和8年1月から運用開始。

**林野注意報：**降水量や乾燥といった条件により、林野火災が発生・延焼しやすい危険な状況。

発令時には、その地域では屋外での火の使用をひかえるよう努めること。

**林野火災警報：**林野火災注意報の条件に加えて、強風注意報が発表され、発令時には、その地域では屋外での火の使用が禁止。火の使用の制限に違反した場合は、消防法違反として30万円以下の罰金または拘留に科される場合がある。

#### 《制限される行為とは》

①山林、原野等で火入れをしないこと。

②屋外で花火を行わないこと。

③屋外で火遊びまたはたき火をしないこと。

④屋外で爆発しやすい物や落ち葉などの燃えやすい物の近くで喫煙しないこと。

⑤たばこの吸い殻、灰を捨てる際は、火が確実に消えている事を確認し処理すること。

※ 火の粉が飛散しない形態のもの(バーベキュー台、七輪、ガス器具など)は制限の対象となりませんが、消火用の水を用意する、使用後の完全消化の確認をするなどの点に注意すること。

